

近隣への配慮をお願いします 猫との過ごし方に注意しましょう

猫の飼育や野良猫への餌やりに関して、糞尿被害などの相談が寄せられています。近隣トラブル防止のため、適切な飼育管理をお願いします。

○飼い猫は室内で飼いましょう

屋外には、感染症や交通事故、縄張り争いによるけんかなど、さまざまな危険があります。また、猫が苦手な方やアレルギーがある方もいるので、近隣トラブルを防ぐためにも、飼い猫は室内で飼

いましょう。

○野良猫にむやみに餌を与えないでください

野良猫への餌やりが、近隣トラブルの原因となる場合があります。餌を与えるのであれば、責任をもって飼育してください。また、餌を求めて、きつねやクマなどが集まるおそれもあります。

▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係(01372-7-5290)へ。

119番通報のお願い

鹿部消防署では、緊急時の119番通報を推奨しています。指令装置も更新され、鹿部消防署への通報よりも119番通報することで、消防本部から出動隊に迅速な出動指令と情報の伝達が可能となります。鹿部消防署への電話ではなく119番での通報をお願いします。



▼お問い合わせは、鹿部消防署警防課警防係(01372-7-3331)へ。

『語り町長室』について

開かれた身近な町政づくりを進めるため『語り町長室』を開催しています。

来庁していただく方法のほか、『語りオンライン町長室』と『語り出前町長室』も利用できます。開放予定日に限らず、公務などが入っていない日は可能な限り対応しますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

■令和8年6月の開放予定日 6月23日(火) 午前9時～午後7時

※公務で対応できない時間帯がありますので、事前に予約をお願いします

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係(01372-7-2111)へ。